

福井の教育の さらなる充実・発展のために ～教員の働き方改革にご協力をお願いします～

福井県の児童・生徒の学力・体力は全国トップレベルにありますが、これは、子どもたちの頑張りとお教員の熱心で丁寧な指導によるものです。一方、教員が担う業務は年々増大しており、長時間勤務が常態化しています。

このような状況は、教員が子どもと向き合う時間の減少、教員の心身への影響、さらには教員志望者の減少等により、教育の質の低下が懸念されます。

本県の子どもたちに、今後も質の高いよりよい教育活動を行っていくためには、本来の業務である授業や児童生徒の指導に専念できる環境を整えることが急務であり、教員の働き方改革を進めることとしました。

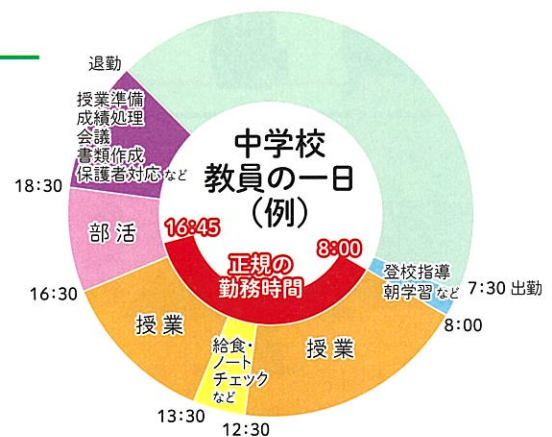
みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。



《教員の勤務時間の現状について》

- 教員の勤務時間は7時間45分ですが、多くの教員が勤務時間を大幅に超えた長時間勤務を行っています。
- 特に中学校・高等学校においては、時間外勤務がいわゆる過労死ラインの月80時間を超過している教員が約4人に1人いる状況です。

※教員は、時間外勤務を行っても、時間外勤務手当は支給されません。



《部活動の現状について》

- 現状では、部活動を終了した時点で正規の勤務時間を超過しており、その後、授業準備や成績処理等を行うため、時間外勤務が長時間に及んでいます。
(教員の勤務時間は8時～16時45分ですが、部活動は18時30分まで行われています(※))
- 部活動のため、土日も出勤しています。
- 生徒数が減少し、教員数が減少している学校でも、部活動数が減っていません。
- 中学校教員の時間外勤務のうち、部活動指導時間が約4割を占めています。

(※)学校によって時間帯は多少異なります。

中学校教員の 時間外勤務時間(月)	74時間32分
うち部活動指導(月)	28時間12分
部活動が占める割合	37.8%

※平成30年9月調査